

十一
十二
初利
期子
利率

年一・五パーセント
平成十七年六月二十日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十四号において規定する期日について同じ。）。

$$\frac{\text{借入金額} \times 1.5}{100} \times \frac{1}{2}$$

十三
第二
期以
後利
子

毎年六月二十日及び十二月二十日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する

十四
償還
期限

平成二十六年十二月二十日

十五
償還
金額

日本銀行
額面金額百円につき百円

十六
元利
支

十七
募集
期間

十八
払込
期日

平成十六年十二月六日から平成十六年十二月十四日まで
平成十六年十二月二十日